

第155回 定時株主総会招集ご通知

DENKA

電気化学工業株式会社

(証券コード：4061)

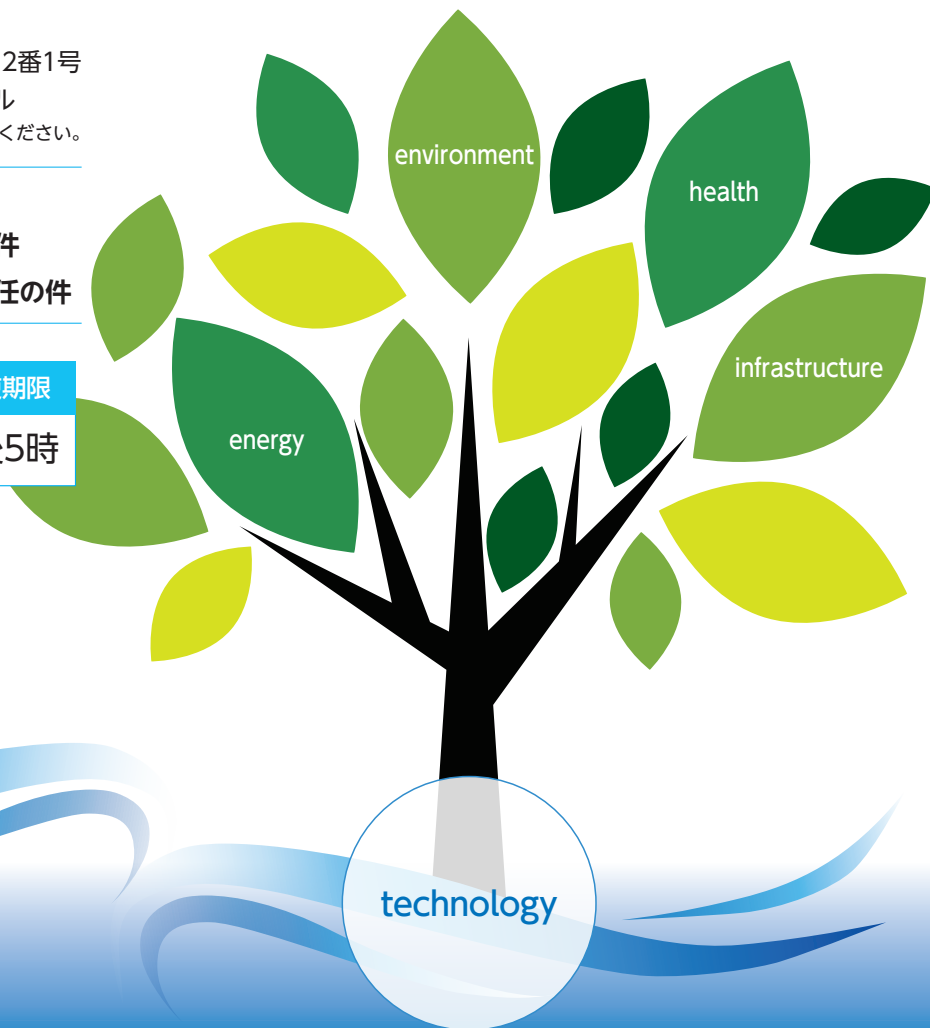
開催日時 平成26年6月20日(金曜日)
午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町4階日本橋三井ホール
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

書面及びインターネットによる議決権行使期限

平成26年6月19日(木曜日)午後5時



経営計画「DENKA100」の新成長戦略を確かな実績に結びつけて 更にチャレンジ精神をもって具体的施策を実行してまいります。



株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第155回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

2013年度は、アベノミクスの効果により公共投資や個人消費などが堅調に推移したほか、下期後半には消費税増税前の駆け込み需要も加わり、内需は全般的に増加しました。一方、輸出は、中国の成長鈍化や新興国経済の減速などがあって伸び悩み、全体として、景気は緩やかな回復となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、国内外での拡販や販売価格の是正、コストの削減に努め、業容の拡大と収益の確保に注力してまいりました。その結果、2013年度の連結売上高は円安効果や原燃料価

格の上昇に対応した販売価格改定および主力製品の販売数量増により前期比で増収となり、当期純利益も増益となりました。しかし、一部製品で販売数量が伸び悩んだこと、川下製品でコストアップ分の価格転嫁が一部遅れたことおよび電力価格の上昇などから、残念ながら当初予想しておりました業績水準には至りませんでした。

今後の見通しについては、消費増税の影響による需要減少や建設など一部職種の深刻な人手不足の懸念もあり、景気回復に支障を来す材料も散見される状況にあります。

こうしたなか、当社では、既にご報告の通り、経営計画「DENKA100」を見直し、需要構造やニーズの変化を踏まえた新成長戦略として、昨年4月より再スタートを切りました。2013年度は、この新成長戦略に沿った多くの具体的施策を「攻め」の姿勢で積極的に実行してまいりました。

新成長戦略の一つ目である「生産体制の最適化」では、特殊混和材分野の中国・東南アジアを中心とした海外展開の加速や、中国での食品包材シートの生産体制構築および塩ビ製粘着テープ「ビニテープ®」のベトナムでの現地生産化などを推進したほか、厳しい事業環境が続いていた酢酸ビニルモノマー事業からの撤退についても決定し、作業を進めております。

二つ目の「徹底したコストの総点検」では、過去の習慣にとらわれない大小さまざまな工夫をこらしたコストダウンにより成果をあげております。また、次の100年に向けた競争力強化の取り組みとして、既存水力発電所の増発電に加え新たな水力発電所の建設にも

いくとともに、

着手するなど、クリーンエネルギーの利用拡大にも注力しています。

三つ目の「成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発」については、次世代リチウムイオン二次電池用の超高純度アセチレンブラック製造設備につき千葉工場への建設を開始したほか、この分野で高い技術を有する「エス・イー・アイ株式会社」との間で資本提携を強化するなどの取り組みも行っております。また、次世代製品開発に必要なオープンイノベーション推進のためのツールとして、本年4月、「デンカイノベーションセンター本館」が東京都町田市に竣工いたしました。同本館は、新たな価値創造のためのイノベーション研究の拠点とするとともに、社会に広く開かれた施設とし、社会貢献の場としても活用してまいります。本件に関しては23・24ページにて詳しくご紹介していますのでご参照ください。

2014年度は、経営計画「DENKA100」再スタートの2年目となります。これまでの施策を確かな実績に結びつけていくとともに、更にチャレンジ精神をもって新成長戦略に沿った施策を積極的に実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

これまでの100年間で培ってきた「真摯な姿勢と誠実な対応」が当社の原点であることを決して忘れることなく、次の100年も社会からの信頼に支えられ、発展し続ける企業を目指してまいります。

株主のみなさまには、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2014年5月

代表取締役社長 吉高 紳介

目次

■ トップメッセージ	1
■ 招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	11
■ インターネット等による議決権行使のご案内	13
■ 事業報告	15
1. 企業集団の現況に関する事項	15
(ご参考) ニュースチェック	19
(ご参考) トピックス	23
2. 会社の株式に関する事項	30
3. 会社の新株予約権等に関する事項	30
4. 会社役員に関する事項	31
(ご参考) コーポレートガバナンス強化への 取組みと社外役員体制について	35
5. 会計監査人の状況	37
6. 会社の体制および方針	38
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	46
■ 監査報告書	49
■ (ご参考)	53

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(4頁)のとおり、書面(議決権行使書用紙)の郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月19日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月20日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町4階 日本橋三井ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 (1) 第155期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第155期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以上

ご案内

- 下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.denka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.denka.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りございますので、ご案内申し上げます。



1 株主総会当日の出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人のご出席により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款第18条の定めに基づき、議決権を有する株主の方1名とさせていただきます。



2 書面（議決権行使書用紙）の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

平成26年6月19日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

<議決権行使書用紙イメージ>

議決権行使書		株主番号			議決権行使期間			期			お 願 い			
電気化学工業株式会社 印		株主番号	議決権行使期間	期	議決権行使期間	期	議決権行使期間	期	議決権行使期間	期	議決権行使期間	期	議決権行使期間	期
議案	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間
議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間	議決権行使期間



3 インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**平成26年6月19日（木曜日）午後5時までに**議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、13～14頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

重複行使の取扱い

2 書面（議決権行使書用紙）の郵送による方法 と **3 インターネット等による方法** と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず **3 インターネット等による議決権行使** を有効なものとしたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の長期的な増大が株主の皆様の利益の拡大につながるものと考えたうえで、配当を経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業発展に備えるために必要な内部留保の充実と、業績に裏付けされた株主への成果の配分とを、収益状況を勘案しながら決定することを基本方針としております。

第155期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金5円 配当総額2,329,722,860円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成26年6月23日

なお、昨年12月お支払いの中間配当金1株につき5円と合わせ年間配当額は10円となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

再任

よし たか しん すけ
吉 高 紳 介 (昭和26年2月1日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
 平成13年 1月 当社経営企画室長
 平成18年 6月 当社取締役経営企画室長兼IR・広報室長
 平成19年 6月 当社上席執行役員、IR・広報室長
 平成20年 4月 当社上席執行役員、メディカルサイエンス事業部長
 平成20年 6月 当社取締役兼上席執行役員
 平成22年 4月 当社代表取締役兼常務執行役員
 平成23年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)
 平成23年 6月 高圧ガス工業(株)取締役(現任)

所有する当社の株式数

92,000株

取締役就任時期

平成20年6月～

2

再任

わた なべ ひとし
渡 辺 均 (昭和23年6月11日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年 4月 当社入社
 平成18年 6月 当社取締役千葉工場長
 平成19年 6月 当社上席執行役員
 平成20年 4月 当社上席執行役員、青海工場長
 平成22年 4月 当社常務執行役員
 平成22年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 平成23年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員(現任)

所有する当社の株式数

44,000株

取締役就任時期

平成22年6月～

3

再任

まえ だ てつ ろう
前 田 哲 郎 (昭和26年7月12日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4月 当社入社
 平成12年 6月 当社研究開発部長
 平成16年 6月 当社取締役電子材料事業本部企画推進室長
 平成18年 6月 当社取締役電子材料事業本部長
 平成20年 4月 当社取締役兼常務執行役員
 平成22年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員、中央研究所長
 平成23年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員
 平成25年 4月 当社取締役(現任)、デンカ生研(株)代表取締役社長(現任)

所有する当社の株式数

73,000株

取締役就任時期

平成16年6月～

4

再任

あや べ みつ くに
綾 部 光 邦 (昭和27年9月23日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4月 当社入社
 平成16年 6月 当社研究開発部長
 平成19年 6月 当社執行役員、デンカシンガポールPte.Ltd.マネージングダイレクター、デンカアドバンテックPte.Ltd.マネージングダイレクター
 平成21年 6月 当社執行役員、デンカケミカルズHDアジアパシフィックPte.Ltd.マネージングダイレクター
 平成22年 4月 当社上席執行役員、デンカケミカルズHDアジアパシフィックPte.Ltd.ダイレクターチェアマン
 平成23年 4月 当社常務執行役員、メディカルサイエンス事業部長
 平成23年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 平成25年 4月 当社取締役兼専務執行役員(現任)

所有する当社の株式数

29,000株

取締役就任時期

平成23年6月～

5

再任

すぎ やま しん じ
枚山 信二 (昭和26年6月21日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 4月 当社入社
 平成12年 6月 当社ABS・機能樹脂事業部長
 平成16年 6月 当社機能樹脂事業部長
 平成20年 4月 当社執行役員、スチレン事業部長
 平成22年 4月 当社上席執行役員、デンカポリマー(株)代表取締役社長
 平成25年 4月 当社常務執行役員、エラストマー・機能樹脂部門長(現任)
 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)

所有する当社の株式数

19,000株

取締役就任時期

平成25年6月～

6

再任

う だ がわ ひで ゆき
宇田川 秀行 (昭和27年11月1日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社
 平成18年 6月 当社特殊混和材事業部長
 平成20年 4月 当社セメント・特混事業部次長兼事業企画部長
 平成21年 4月 当社執行役員、セメント・特混事業部長
 平成23年 4月 当社上席執行役員
 平成25年 4月 当社常務執行役員、インフラ・無機材料部門長(現任)、災害復興・整備支援本部長(現任)
 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)

所有する当社の株式数

15,000株

取締役就任時期

平成25年6月～

7

再任

やま もと
山 本まなぶ
学 (昭和31年3月31日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社
 平成16年 6月 当社電子材料事業本部機能性セラミックス事業部長
 平成19年 6月 当社電子材料事業本部副本部長
 平成20年 4月 当社電子材料事業本部電子材料事業部長
 平成21年 4月 当社執行役員
 平成22年 4月 当社執行役員、電子材料事業部長
 平成23年 4月 当社上席執行役員
 平成25年 4月 当社常務執行役員、電子・先端プロダクツ部門長(現任)
 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)

所有する当社の株式数

13,000株

取締役就任時期

平成25年6月～

社外取締役候補者

8

再任
独立役員た なか こう ぞう
田 中 紘 三 (昭和15年5月15日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和41年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)
 栗山茂法律事務所入所
 昭和45年 7月 田中法律事務所設立
 平成13年 5月 日本弁護士連合会綱紀委員会委員長(平成14年 4月
 退任)
 平成16年 4月 中央大学法科大学院特任教授(平成21年 3月退任)
 平成19年 6月 当社監査役(平成20年 6月退任)
 平成20年 6月 当社取締役(現任)
 (現在に至る)

所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

100% (13回/13回)

取締役就任時期

平成20年6月～

社外取締役候補者とした理由等

田中紘三氏は、長年の弁護士としての経験および豊富な法律知識を有しており、この知識を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

9

再任
独立役員はし
橋 本ただし
正 (昭和24年1月6日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年 4月 (株)第一勧業銀行入行
 平成11年 4月 同行融資企画室長
 平成13年 6月 同行執行役員(平成14年 3月退任)
 平成14年 4月 (株)みずほホールディングス執行役員(平成15年 3月退任)、与信企画部長
 平成15年 3月 日本中央地所(株)専務取締役
 平成17年 12月 同社取締役社長(平成18年 3月退任)
 平成18年 6月 みずほファクター(株)代表取締役社長(平成23年 3月退任)
 平成23年 6月 当社取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由等

橋本正氏は、長年金融機関に勤務し会計に関する高度な知見を有しており、この知識を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、当社と取引関係のある金融機関出身ですが、当該金融機関の現在または最近においての業務執行者等でないこと、当該金融機関を退職してから相当の年数が経過(本定時株主総会開催日現在で退職後11年経過)していること、当社の総資産に対する借入金の比率は約3割と低く、当該金融機関からの借入は借入金全体の1割以下であり、当該金融機関から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはないと考えられること、その他一般の株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、社外取締役としての独立性に問題はないと判断しております。

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

100% (13回/13回)

取締役就任時期

平成23年6月～

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 田中紘三氏および橋本正氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ6年および3年になります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

補欠社外監査役候補者

いち き ごう た ろう
一木 剛太郎 (昭和24年12月4日生)



略歴、地位、および重要な兼職の状況

- 昭和50年 4月 弁護士登録(横浜弁護士会)
相模合同法律事務所入所
- 昭和58年 4月 濱田松本法律事務所入所(第二東京弁護士会に登録
換え)
- 昭和60年 4月 濱田松本法律事務所パートナー弁護士
- 平成 8年 4月 第二東京弁護士会副会長(平成9年 3月退任)
- 平成12年 4月 日本弁護士連合会事務次長(平成14年 3月退任)
- 平成14年 12月 合併により森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
(現在に至る)

所有する当社の株式数

一 株

補欠社外監査役候補者とした理由等

一木剛太郎氏は、長年の弁護士としての豊富な経験および法律知識を有しており、この知識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注)候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

〈× 毛〉

招集
通知

P.3

株主
総会
参考
書類

事業
報告

P.15

連結
計算
書類

P.43

計算
書類

P.46

監査
報告
書

P.49

ご
参考

P.53

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトアドレス

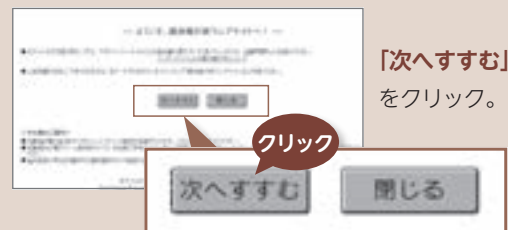
<http://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使期限

平成26年6月19日(木曜日) 午後5時

アクセス手順について

1 議決権行使専用サイトへアクセス



インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

証券口座に関するお問い合わせ先

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。なお、特別口座についてのご照会は下記のとおりです。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く9:00~17:00)

※特別口座に関する各種届出用紙のご請求は、三井住友信託銀行のウェブサイト「手続用紙のご請求」(<http://www.smbj.jp/personal/agency/request/>)および【電話】0120-782-031(受付時間 土日休日を除く9:00~17:00)にて承ります。

議決権行使のお取扱い

Q1 議決権が行使できる期日はいつまでですか？

インターネット等による議決権行使は、平成26年6月19日(木曜日)午後5時までに行使されるようお願いいたします。

Q2 インターネットで議決権を複数回行使した場合は？

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

Q3 インターネットと書面の両方で行使した場合は？

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

！ パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

2 ログインする

クリック

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。
初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

3 パスワードの入力

クリック

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

システムに係る条件

インターネット等での議決権行使をおこなうために、次のシステム環境をご確認ください。

通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。



パーソナル・コンピュータを用いる場合

- 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
 - イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降またはAdobe® Reader® Ver.6.0以降
(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
- ※ Microsoft®およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ※ Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ファイアウォールなどの設定によりインターネット等上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パーソナル・コンピュータでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。



携帯電話を用いる場合

次のサービスが利用可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、URL（<http://www.web54.net>）を直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している下記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。



iモード / EZweb / Yahoo! ケータイ
 ※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標、商標またはサービス名です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、個人消費や公共投資などが堅調に推移したほか、期後半には消費税率引き上げに伴う駆け込み需要も加わり、内需が全般的に増加しました。一方、輸出は中国の成長鈍化や新興国経済の減速などもあって伸び悩み、全体として景気は緩やかな回復となりました。

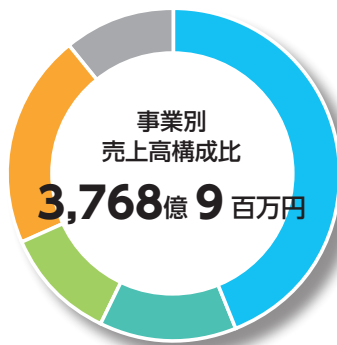
化学工業界におきましても、ナフサ等の原燃料価格は上昇しましたが、国内需要の増加や輸出製品の採算改善により、企業収益は回復に向かいました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、国内外での拡販や販売価格の是正、コストの削減に努め、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。この結

果、当期の連結売上高は3,768億9百万円と、円安の効果や原燃料価格の上昇に対応した販売価格改定および主要製品の販売数量増により、前年同期に比べ351億63百万円(10.3%)の増収となりました。収益面では、営業利益は、川下製品でのコスト転嫁の遅れや電力価格の上昇などがあったものの、212億30百万円(前年同期比24億12百万円増、12.8%増益)となり、売上高営業利益率は5.6% (0.1ポイント増)となりました。また、経常利益は206億4百万円(前年同期比27億79百万円増、15.6%増益)となり、当期純利益は135億73百万円(前年同期比23億18百万円増、20.6%増益)となりました。

(ご参考)

■ 売上高	3,768億円(前年同期比10.3%増)
■ 営業利益	212億円(前年同期比12.8%増)
■ 経常利益	206億円(前年同期比15.6%増)
■ 当期純利益	136億円(前年同期比20.6%増)



■ エラストマー・機能樹脂部門	44.2%
■ インフラ・無機材料部門	13.2%
■ 電子・先端プロダクツ部門	11.2%
■ 生活・環境プロダクツ部門	20.7%
■ その他部門	10.8%

以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。



エラストマー・機能樹脂部門

事業内容

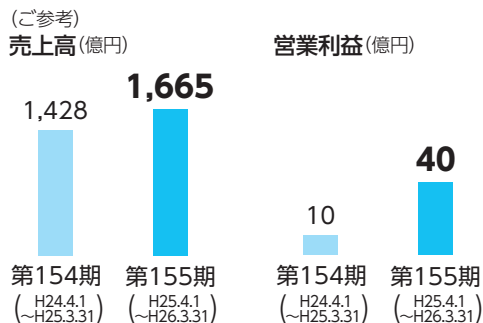
クロロプレンゴム、アセチレンブラック、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、酢酸、酢ビ、ポパール ほか

売上高

1,665億3百万円

クロロプレンゴムは、販売数量増や円安による手取り増加により増収となりました。スチレンモノマーやABS樹脂および機能樹脂“クリアレン”は、原燃料価格の上昇に対応した販売価格改定により増収となりました。また、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等の販売も概ね堅調に推移しました。

この結果、当部門の売上高は、1,665億3百万円と、前年同期に比べ236億83百万円(16.6%)の増収となりました。



インフラ・無機材料部門

事業内容

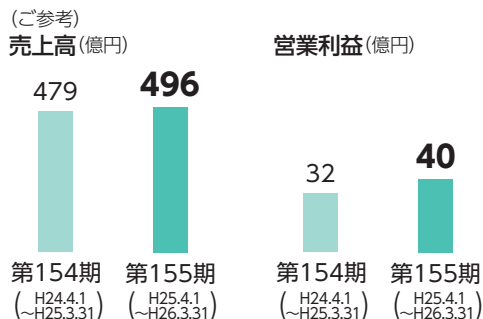
セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物 ほか

売上高

496億42百万円

セメントは販売数量が増加し増収となりました。また、特殊混和材や肥料および耐火物、鉄鋼用材料の販売も前年を上回りました。

この結果、当部門の売上高は、496億42百万円と、前年同期に比べ17億7百万円(3.6%)の増収となりました。





電子・先端プロダクツ部門

事業内容

溶融シリカ、電子回路基板、
ファインセラミックス、
電子包装材料 ほか

売上高

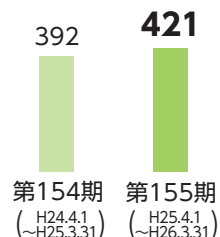
421億16百万円

電子部品・半導体の搬送資材用の機能フィルムは、“デンカサーモフィルムALS”の販売数量が増加し増収となりました。また、電子回路基板は電鉄向けの需要回復により増収となり、LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”も販売数量が増加し増収となりました。一方、半導体封止材向け球状溶融シリカフィラーは、需要低迷により販売数量が減少し減収となりました。

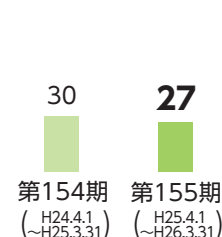
この結果、当部門の売上高は、421億16百万円と、前年同期に比べ29億6百万円(7.4%)の増収となりました。

(ご参考)

売上高(億円)



営業利益(億円)



生活・環境プロダクツ部門

事業内容

食品包装材料、関節機能改善剤、
住設・環境資材、産業資材 ほか

売上高

779億68百万円

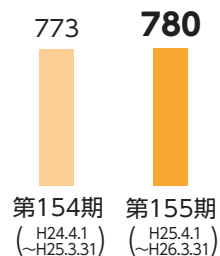
プラスチック雨どいや農業・土木用途向けのコルゲート管は、販売数量が増加し増収となり、工業用テープや合織かつら用原糸“トヨカロン”は、販売数量増や円安による手取り増加により増収となりました。また、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”は太陽電池向けの需要に回復の動きが見られました。このほか、食品包材用シートや子会社デンカポリマー株式会社の加工品は、販売数量は前年同期並みとなりましたが、一部の製品では価格改定が遅れました。

医薬品では、関節機能改善剤(高分子ヒアルロン酸製剤)の出荷は前年同期並みとなりましたが、子会社のデンカ生研株式会社は試薬等の販売が前年を下回りました。

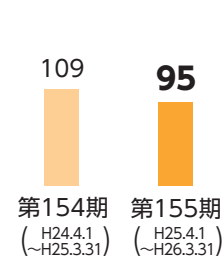
この結果、当部門の売上高は、779億68百万円と、前年同期に比べ6億41百万円(0.8%)の増収となりました。

(ご参考)

売上高(億円)



営業利益(億円)





その他部門

事業内容

プラントエンジニアリング ほか

売上高

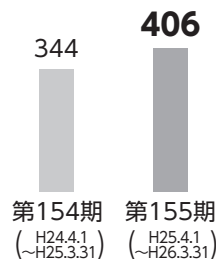
405億79百万円

株式会社アクロス商事等の商社は、需要増により取扱量が増加しました。また、デンカエンジニアリング株式会社は、受注高が前年同期並みとなりました。

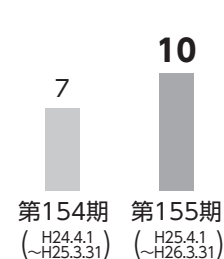
この結果、当部門の売上高は、405億79百万円と、前年同期に比べ62億23百万円(18.1%)の増収となりました。

(ご参考)

売上高(億円)



営業利益(億円)

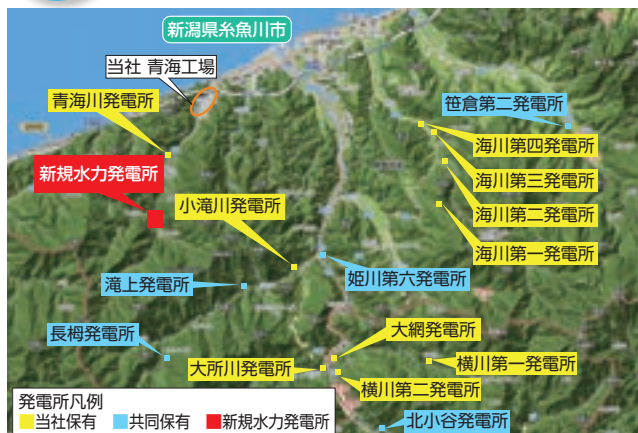


News Check

当期における注目のトピックスをお知らせいたします。



新水力発電所の建設を決定



当社の水力発電所位置図

発電能力約8,000kW、 年間発電量約2,600万kWh

デンカは石灰・カーバイド系事業の基盤強化を図るため、新規水力発電所の建設を決定しました。同事業は、採掘権を有する豊富な石灰石に加え、水力を主体とする自家発電が競争力の源泉となっており、自家水力発電については、新潟県糸魚川市の「青海工場」近隣に流れ込み式水力発電所15カ所（共同出資会社保有5カ所を含む）を保有しております。建設する水力発電所は、既設青海川発電所の上流に位置し、2018年4月より送電を開始する予定で、当初20年間は発電した電力を全て電力会社に販売する計画です。今後もクリーンエネルギーの利用拡大に努め、環境に配慮した企業活動を通して社会への貢献を果たしてまいります。



山形大学と 包括共同研究契約を締結

デンカは山形大学大学院理工学研究科と包括共同研究契約を締結しました。山形大学は高分子材料およびその加工製品を中心とした基礎研究と実用化を意識した応用研究を推進しています。デンカと山形大学はこれまで個々にテーマ研究を進めておりましたが、今後はさまざまな製品、分野でコラボレーションを行なうことで、研究開発のスピードアップや効率化を図り、社会の発展に貢献する新製品開発を進めてまいります。



協定書調印式（左：当社 綾部専務、右：山形大学 飯塚研究科長）



インフルエンザウイルス検出キット 「クイックナビ™ -Flu」中国で販売認可

生活・環境プロダクツ部門におけるグループ中核会社であるデンカ生研株式会社が製造・販売するインフルエンザウイルス抗原検出用キット（販売名：「クイックナビ™ -Flu」）が中国国家食品薬品监督管理局より販売認可されました。これにより、中国においてもインフルエンザ感染拡大防止や抗ウイルス薬の有効利用に貢献することが期待されます。デンカグループは今後も成長ドライバーの1つである「健康」分野においても社会的なニーズに応えてまいります。



写真は国内販売品



その他の情報や最新の情報は、当社WEBサイトの「ニュースリリース・トピックス」をご覧ください。

DENKA NEWS

検索

<http://www.denka.co.jp/news/>



ベトナムに「ビニテープ®」の新工場を建設

デンカはベトナムに新会社を設立し、生活・環境プロダクト部門の主力製品である塩化ビニル製粘着テープ「ビニテープ®」の製造工場を建設します。「ビニテープ®」は主に自動車電装電線（ワイヤーハーネス）結束用、電気絶縁用などに使用されており、千葉工場（千葉県市原市）の生産設備は、堅調な国内向け出荷に加えて、東南アジア・中東などの市場拡大により海外向け出荷が順調に伸びていることから、フル稼働の状況にあります。今後も拡大が見込まれる海外市場に対し、ベトナムを拠点として物流やコスト面での優位性を活かしながら、より競争力のある製品を供給してまいります。



デンカビッグスワンスタジアム始動

デンカは社会貢献のため、地域社会への取り組みを進めています。

その一環として主力工場や関係会社を有し、当社にゆかりの深い新潟県にある「新潟スタジアム」のネーミングライツスポンサーとなりました。これにより同スタジアムは2014年1月より「デンカビッグスワンスタジアム」として新たなスタートをきりました。



ホーム開幕戦の様子

そして3月8日にはデンカビッグスワンスタジアムを本拠地とするJリーグ「アルビレックス新潟」のホーム開幕戦が、ネーミング

ライツ取得を記念した「DENKAサンクスデー」として開催されました。キックオフセレモニーではアルビレックスサポーターのみなさまから「デンカ」コールが沸き上がるなど、温かい声援をいただきました。

デンカビッグスワンスタジアムはその名の通り白鳥をイメージさせる白い屋根があるのに加え、鮮やかな緑の芝生（ピッチ）を有する美しいスタジアムです。

株主のみなさまもぜひ一度足をお運びください。



入場者に配布された
応援用シート



デンカビッグスワン スタジアム
DENKA BIG SWAN STADIUM

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、経営計画「DENKA100」の新しい成長戦略として、「生産体制の最適化」「徹底したコストの総点検」「新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取組み」の三つを設定し、「攻め」の姿勢で推進していくことを打ち出しております。当期は、これらの新成長戦略に沿って、全体で257億35百万円の設備投資を実施いたしました。

エラストマー・機能樹脂部門では、当社やデンカシンガポール社などで、50億98百万円の設備投資を実施いたしました。

インフラ・無機材料部門では、当社青海工場でのアルミ短繊維“デンカアルセン”製造設備工事や、大牟田工場などで、99億43百万円の設備投資を実施いたしました。

電子・先端プロダクツ部門では、当社大牟田工場や伊勢崎工場などで、40億18百万円の設備投資を実施いたしました。

生活・環境プロダクツ部門では、デンカアドバンテック社での、合繊かつら用原糸“トヨカロン”製造設備工事や、当社千葉工場およびデンカ生研株式会社などで、55億39百万円の設備投資を実施いたしました。

その他部門では、当社渋川工場および伊勢崎工場での太陽光発電設備設置工事や、販売設備の更新など、12億90百万円の設備投資を実施いたしました。

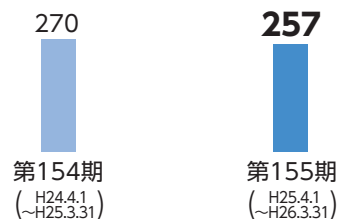
当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、デンカアドバンテック社での合繊かつら用原糸“トヨカロン”製造設備工事などがあります。また、次世代製品開発を進めるうえで必要不可欠なオープンイノベーション推進のためのツールとするとともに、新たな価値創造のための研究活動の拠点ならびに社会貢献の場として、東京都町田市で建設工事をおこ

なっていたデンカイノベーションセンター本館は、平成26年4月に竣工いたしました。

このほか、建設中の設備工事といたしましては、国内では、当社青海工場での新規水力発電所の建設や、当社千葉工場での超高純度アセチレンブラック製造設備工事などがあり、海外では、中国・天津での特殊混和材の製造工場建設や、蘇州での食品包材用シーートの生産設備の新設のほか、ベトナムでの塩化ビニル製粘着テープ“ビニテープ”の製造工場建設工事などがあります。

(ご参考)

■ 設備投資 (億円)



(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当社におきまして、既発行社債の償還や設備資金に充当するために、平成25年6月に普通社債150億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2007年よりスタートした経営計画「DENKA100」を見直し、需要構造やニーズの変化を踏まえた新たな成長戦略として、2013年4月より再スタートを切りました。昨年度は、この新成長戦略に則り、海外展開や現地生産の加速、過去の習慣にとらわれないコストの総点検、複数の外部研究機関とのコラボレーション、不採算部門からの撤退、成長分野への投資など、多くの具体的な施策を「攻め」の姿勢で、実行に移してまいりました。

本年度は、「DENKA100」再スタートの2年目となり、これまでの施策を確かな実績に結び付けていくとともに、さらにチャレンジ精神をもって、新成長戦略に沿った施策を打ち出してまいります。

また、「DENKA100」の重要な新成長戦略の一つである「成長ドライバーへの資源集中と次世代製品開発」の取組みに必要不可欠な、「オープンイノベーション推進」のツールとして、本年4月、「デンカイノベーションセンター本館」が、東京都町田市に竣工いたしました。同本館は、将来に向けた新たな価値創造のためのイノベーション研究を主体とした研究活動の拠点

とするとともに、社会に広く開かれた社会貢献の場としても活用してまいります。さらに、同本館完成を機に、イノベーションセンター内の各研究組織を刷新し、「ライフイノベーション研究所」を新設して、健康分野へグループ全体の資源を集中するとともに、「先進技術研究所」「インフラソリューション開発研究所」の3研究所体制として、当社が成長ドライバーと位置づけている“環境”“エネルギー”“インフラ”“健康”の4分野に、経営資源を集中させ、次世代製品開発を加速させてまいります。

2013年6月に青海工場(新潟県糸魚川市)カーバイド製造設備で発生いたしました熱風吹き出し事故および同年7月に千葉工場(千葉県市原市)休止プラントの解体工事中に発生いたしました火災事故につきましては、安全対策上の教訓として真摯に受け止め、当該事故の再発防止にとどまらず、安全の実現に向けて取り組むべき抜本的な対策を実施いたしました。企業活動において「安全・防災」はすべてに優先する課題であることを、改めて全グループ内に徹底し、さらなる安全文化の向上に努めてまいります。

「DENKA100」の戦略見直し概要

3つの新成長戦略	①生産体制の最適化				
	②徹底したコストの総点検				
	③新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取組み				
数値目標	2017年度	連結営業利益	600億円以上	営業利益率	10%以上
		海外売上高比率	50%以上		



未来を創る デンカイノベーションセンターの挑戦

～ 新たな価値を創造し次の100年に向けて飛躍する ～



デンカイノベーションセンター本館



デンカグループの研究拠点リニューアル

デンカの経営計画「DENKA100」の新成長戦略の中の1つが、「新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取り組み」です。

目まぐるしく変化する市場を常に的確に捉え、時代のニーズにあった製品を開発するには、デンカ独自の研究開発はもとより、大学や外部研究機関、戦略パートナーなどのコラボレーションが欠かせません。

そのオープンイノベーションを加速するための象徴的な中核拠点として、東京都町田市にデンカイノベーションセンター本館が、2014年4月竣工しました。



デンカイノベーションセンター全景

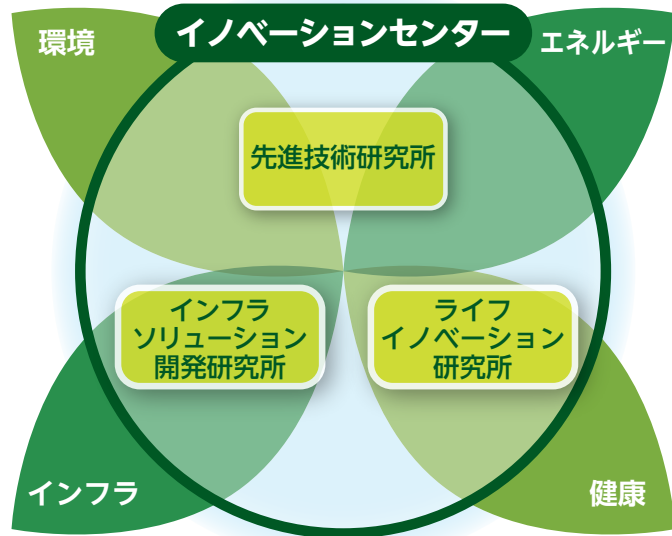


デンカグループ一丸となって挑戦

さらにデンカイノベーションセンター本館完成に合わせて、グループの研究開発組織を刷新しました。

新しい組織は、4つの成長分野である、「環境」「エネルギー」分野の技術・製品開発に取り組む「先進技術研究所」、「健康」分野をテーマとする「ライフイノベーション研究所」、そして「インフラ」分野が対象の「インフラソリューション開発研究所」の3研究所で構成されます。

とくにライフイノベーション研究所は、従来の電気化学の医薬研究部門と、デンカ生研の検査試薬・ワクチン開発部門を統合した組織であり、両社が持つバイオ技術はもちろんのこと、電気化学が長年培った高分子化学等の技術を融合することで、「健康」分野の新製品開発にチャレンジします。



広く開かれた社会貢献の場として



デンカイノベーションセンターは、外部研究機関との共同開発のためのオープンラボやホールを備えるとともに多様な実験設備を備えたデンカグループとしての研究エリアにとどまらず、地域のみなさまに化学の理解を深めていただけるよ

うに、デンカの製品展示コーナーを設けるなど、社会に広く開かれた場として活用していきたいと考えています。



左：本館中庭
右：製品展示コーナー

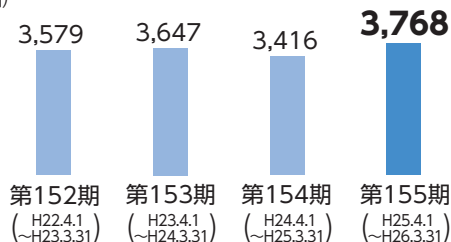
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第152期 (H22.4.1~H23.3.31)	第153期 (H23.4.1~H24.3.31)	第154期 (H24.4.1~H25.3.31)	第155期 (当連結会計年度) (H25.4.1~H26.3.31)
売上高 (百万円)	357,893	364,712	341,645	376,809
営業利益 (百万円)	24,618	20,713	18,817	21,230
経常利益 (百万円)	23,052	18,996	17,824	20,604
当期純利益 (百万円)	14,355	11,330	11,255	13,573
1株当たり当期純利益	29円24銭	23円22銭	23円63銭	29円03銭
総資産 (百万円)	402,046	402,552	415,356	431,347
純資産 (百万円)	168,182	172,737	180,709	189,516
1株当たり純資産額	337円35銭	353円64銭	376円99銭	402円77銭
自己資本比率	41.2%	42.3%	43.1%	43.5%
自己資本当期純利益率 (ROE)	8.9%	6.7%	6.4%	7.4%
配当総額 (百万円)	4,910	4,863	4,748	4,659
1株当たり配当額	10円00銭	10円00銭	10円00銭	10円00銭

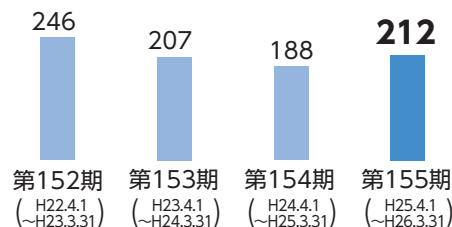
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
2. 第155期の配当総額および1株当たり配当額は、平成25年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

(ご参考)

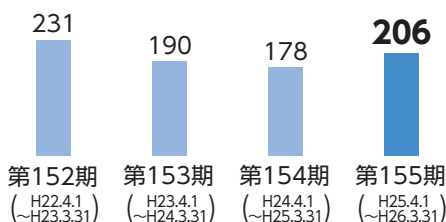
■ 売上高 (億円)



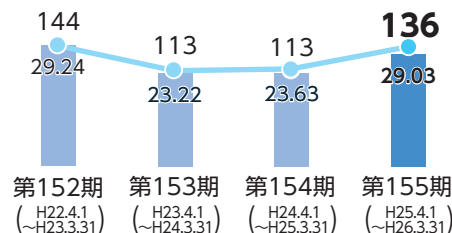
■ 営業利益 (億円)



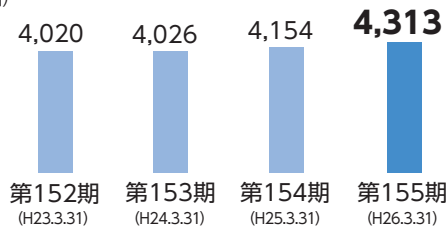
■ 経常利益 (億円)



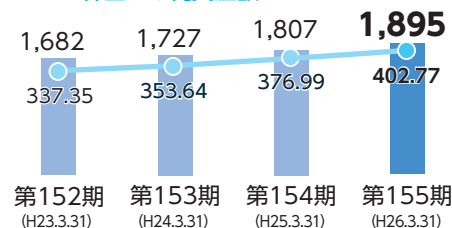
■ 当期純利益 (億円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



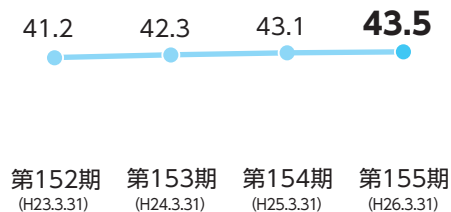
■ 総資産 (億円)



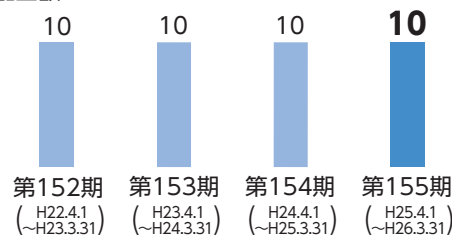
■ 純資産 (億円) ● 1株当たり純資産額 (円)



● 自己資本比率 (%)



■ 1株当たり配当額 (円)



(6) 重要な子会社等の状況 (平成26年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 <small>万 シンガポール ドル</small>	100.0 % (100.0)	アセチレンブラックおよびポリスチレン樹脂の製造 販売
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 <small>万US ドル</small>	100.0	東南・南アジアにおける地域統括持株会社
日之出化学工業株式会社	300 <small>百万円</small>	100.0	化学肥料の製造販売
西日本高圧瓦斯株式会社	80	93.2	高圧ガスの製造販売
株式会社デンカリノテック	50	100.0	コンクリート構造物・建築物の補修・補強工事の施 工および材料の販売
デンカアツミン株式会社	300	100.0	肥料および農業資材の製造販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 <small>万 シンガポール ドル</small>	100.0 (100.0)	溶融シリカおよび合繊かつら用原糸の製造販売
デナールシラン株式会社	500 <small>百万円</small>	51.0	モノシランガス等の製造販売
電化精細材料(蘇州)有限公司	4,302 <small>万中国元</small>	100.0	電子包装材料等の製造加工販売
デンカポリマー株式会社	2,080 <small>百万円</small>	100.0	各種包装材料およびプラスチック製容器の製造販売
中川テクノ株式会社	50	80.0	金属雨どい製品の製造加工販売
デンカ生研株式会社	1,000	100.0	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造販売
株式会社Y K イノアス	100	100.0	工業用原料資材、土木建築材料および内装材料等の 販売
デンカエンジニアリング株式会社	50	100.0	各種産業設備・輸送設備等の設計施工
株式会社アクロス商事	1,200	68.5	無機工業製品、有機工業製品および工業樹脂等の販売
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	30 <small>万US ドル</small>	100.0 (100.0)	電子包装材料等の販売
台湾超碩股份有限公司	2,900 <small>万台湾 ドル</small>	100.0 (100.0)	樹脂および半導体関連材料等の販売

(注) 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、() 内は他の連結子会社による間接保有割合であり、内数表示をしております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000 <small>百万円</small>	50.0 %	ポリスチレン樹脂の製造加工販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造販売

(7) 主要な営業所および工場 (平成26年3月31日現在)

会社名	主要拠点
当 社	本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 支 店：大阪、名古屋、福岡、新潟、北陸(富山市)、札幌、東北(仙台市) 工 場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉県市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎 研 究 所：中央研究所(東京都町田市)、ポリマー・加工技術研究所(千葉県市原市)
デンカシンガポールプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド	本 社：シンガポール
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市
西日本高圧瓦斯株式会社	本 社：福岡県福岡市
株式会社デンカリノテック	本 社：東京都中央区
デンカアヅミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市
デンカアドバンテックプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デナールシラン株式会社	本 社：東京都中央区
電化精細材料(蘇州)有限公司	本社・工場：中国江蘇省蘇州市
デンカポリマー株式会社	本 社：東京都江東区 工 場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉県市原市)
中川テクノ株式会社	本 社：兵庫県加西市
デンカ生研株式会社	本 社：東京都中央区 工 場：新潟県五泉市
株式会社Y K イノアス	本 社：東京都文京区
デンカエンジニアリング株式会社	本 社：東京都中央区
株式会社アクロス商事	本 社：東京都港区
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	本 社：中国上海市
台湾超碩股份有限公司	本 社：台湾新竹市

(注) 平成26年4月1日付で、中央研究所を再編し、デンカイノベーションセンター(先進技術研究所、ライフイノベーション研究所、インフラソリューション開発研究所)を新設しております。

(8) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
■ エラストマー・機能樹脂部門	836名 [231名]
■ インフラ・無機材料部門	833名 [220名]
■ 電子・先端プロダクツ部門	968名 [214名]
■ 生活・環境プロダクツ部門	1,555名 [464名]
■ その他部門	780名 [205名]
全社(共通)	277名 [81名]
合計	5,249名 [1,415名]

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,873名[841名]	41名増[40名増]	39.8歳	18.0年

- (注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート・ローン	27,000 百万円
株式会社みずほ銀行	16,719
株式会社三井住友銀行	9,490
農林中央金庫	6,827
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,026

- (注) シンジケート・ローンは株式会社みずほ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とし、株式会社第四銀行ほかの協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,584,070,000株

(2) 発行済株式の総数 481,883,837株
(うち自己株式 15,939,265株)

(3) 株主数 36,763名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,912千株	6.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	26,579	5.70
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	16,079	3.45
全国共済農業協同組合連合会	15,965	3.43
三井生命保険株式会社	11,908	2.56
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	11,745	2.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	10,407	2.23
JUNIPER	8,278	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	6,944	1.49
三井住友海上火災保険株式会社	6,916	1.48

(注) 1. 当社は、自己株式15,939,265株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

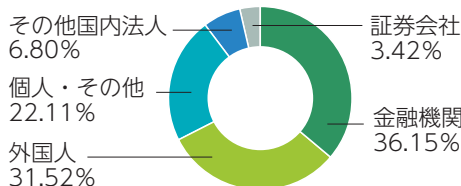
(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ご参考) 所有者別株式分布状況



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉高 紳介	代表取締役社長	社長執行役員 高圧ガス工業株式会社 社外取締役
渡辺 均	代表取締役	専務執行役員 技術総括 資材部、物流統括部 担当
前田 哲郎	取締役	デンカ生研株式会社 代表取締役社長
綾部 光邦	取締役	専務執行役員 企画・開発 総括 I R室、内部監査室、経理部、情報開発部 担当
枚山 信二	取締役	常務執行役員 エラストマー・機能樹脂部門長 デンカケミカルズゲーエムペーハー 担当
宇田川 秀行	取締役	常務執行役員 インフラ・無機材料部門長 災害復興・整備支援本部長
山本 学	取締役	常務執行役員 電子・先端プロダクツ部門長 デンカコーポレーション 担当
田中 紘三	取締役(社外取締役)	田中法律事務所 弁護士
橋本 正	取締役(社外取締役)	
大石 秀夫	常勤監査役	
広江 治郎	常勤監査役	
多田 敏明	監査役(社外監査役)	日比谷総合法律事務所 弁護士 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 社外監査役
笹浪 恒弘	監査役(社外監査役)	卓照総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役田中紘三、橋本正の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役多田敏明、笹浪恒弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役田中紘三、橋本正、監査役多田敏明、笹浪恒弘の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(ご参考) 執行役員 の 状況 (平成26年 4月 1日現在)

氏 名	地 位	担 当
吉 高 紳 介	社長執行役員	
渡 辺 均	専務執行役員	技術総括 資材部、物流統括部 担当
綾 部 光 邦	専務執行役員	企画・開発 総括 IR室、内部監査室、経理部、情報開発部 担当
枚 山 信 二	常務執行役員	エラストマー・機能樹脂部門長 デンカケミカルズゲーエムベーハー 担当
宇 田 川 秀 行	常務執行役員	インフラ・無機材料部門長、災害復興・整備支援本部長
山 本 学	常務執行役員	電子・先端プロダクツ部門長 デンカコーポレーション 担当
玉 木 昭 平	常務執行役員	青海工場長
清 水 紀 弘	常務執行役員	研究開発・イノベーションセンター 担当 新事業企画室、知的財産部 担当 研究開発部長
狩 野 利 春	常務執行役員	大牟田工場長
松 下 三 四 郎	常務執行役員	生活・環境プロダクツ部門長、災害復興・整備支援本部副本部長
中 野 健 次	常務執行役員	中国代表 秘書室、総務部、法務室、人事部、DENKA100推進室 担当
奥 田 章 彦	執行役員	技術部長 新青海川発電所建設プロジェクトマネージャー
鈴 木 正 治	執行役員	デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッドダイレクターチェアマン
小 泉 健	執行役員	千葉工場長
新 村 哲 也	執行役員	青海工場副工場長
木 村 順 一	執行役員	経営企画室長 CSR・広報室 担当
今 井 俊 夫	執行役員	エラストマー・機能樹脂部門長補佐 スチレン系事業 担当

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
佐 久 間 信 吉	平成25年6月21日	任期満了	取締役 デンカポリマー株式会社 代表取締役会長
小 野 健 一	平成25年6月21日	任期満了	取締役 株式会社YKイノアス 代表取締役社長
植 松 大 一 郎	平成25年6月21日	任期満了	取締役 東洋スチレン株式会社 代表取締役社長

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2)	347百万円 (24)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	84 (24)
合計 (うち社外役員)	16 (4)	431 (48)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額5億4,000万円以内(うち社外取締役分3,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第147回定時株主総会において月額1,300万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は2名)であります。上記(1)に記載の取締役の員数と相違しておりますのは、上記(2)に記載のとおり、平成25年6月21日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれているためであります。
 5. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は10百万円であり、支給人数は1名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中紘三氏は、田中法律事務所長・弁護士であります。当社と田中法律事務所との間には重要な取引はありません。

監査役多田敏明氏は、日比谷総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と日比谷総合法律事務所との間には重要な取引はありません。

監査役笹浪恒弘氏は、卓照総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と卓照総合法律事務所との間には重要な取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役田中紘三氏は、白井松新薬株式会社の社

外取締役であります。当社と白井松新薬株式会社との間には重要な取引はありません。

監査役多田敏明氏は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の社外監査役であります。当社と伊藤忠テクノソリューションズ株式会社との間には重要な取引はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。田中紘三、橋本正の両氏は13回の取締役会のすべて(出席率100%)に出席し、取締役会において、豊富な経験と専門知識

に基づき海外進出や共同研究の際における法的・税務的リスク、投資の際における実現可能性について指摘・助言するなど、必要な提言をおこないました。また、当社事業所・子会社の視察、業務内容の聴取等の活動をおこない、社外の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

イ. 社外監査役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。多田敏明、笹浪恒弘の両氏は13回の取締役会のすべて(出席率100%)に出席し、取締役会において、豊富な経験と専門知識に基づき海外進出や共同研究、設備投資の際における投資の適正性・法的リスク、工場の安全と事故の再発防止策について指摘・助言する

など、必要な提言をおこないました。また、各部門・事業所・子会社に対する監査を通じて取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

【監査役会】

当事業年度におきましては、監査役会を15回開催いたしました。多田敏明、笹浪恒弘の両氏は15回の監査役会のすべて(出席率100%)に出席しました。両氏は取締役会等の重要な会議に出席したほか、重要な議事録・決裁書類等の閲覧、各部署・事業所・子会社に対する調査、定期的に行った部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果を監査役会に報告し、他の監査役と必要な討議をおこないました。

	取締役会		監査役会	
	出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役 田中 紘三	13回／13回	100%	—	—
取締役 橋本 正	13回／13回	100%	—	—
監査役 多田 敏明	13回／13回	100%	15回／15回	100%
監査役 笹浪 恒弘	13回／13回	100%	15回／15回	100%

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(ご参考) コーポレートガバナンス強化への取組みと社外役員体制について

当社では、株主の皆様をはじめとする多様なステークホルダーに対する責任を果たし、経営の透明性と健全性を確保するためにコーポレートガバナンスの強化に向けて様々な取組みをおこなってまいりました。

2007年6月に意思決定の迅速化を目的として、取締役の人数を半減するとともに執行役員制度を導入いたしました。翌2008年には取締役における役位（専務取締役・常務取締役等）を原則として廃止し、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力する一方、業務執行のための権限と役位を執行役員に移すことで、業務執行とその監視・監督機能を明確に切り分け、ガバナンスの強化を図っております。さらに同年の株主総会において

取締役に対するチェックが機動的におこなわれるよう、取締役の任期を1年に短縮する定款変更をおこなうとともに、2名の社外取締役を選任いたしております。

社外役員の体制につきましては、法定である2名の社外監査役に加えて、2名の社外取締役が就任しており、合計4名の社外役員が外部の視点による経営のチェックをおこなっております。社外役員には十分な独立性を持ち、かつそれぞれの領域において高い見識を有している方にご就任いただくとともに、定期的に経営トップとの意見交換の場を設けるなど取締役会以外においても十分な交流を図ることで、適切なアドバイスをいただけるよう努めております。

(ご参考) 社外役員より株主の皆様へのメッセージ

Q 当社の社外役員を務めるにあたり、大切にしている「信条」「抱負」は何ですか？

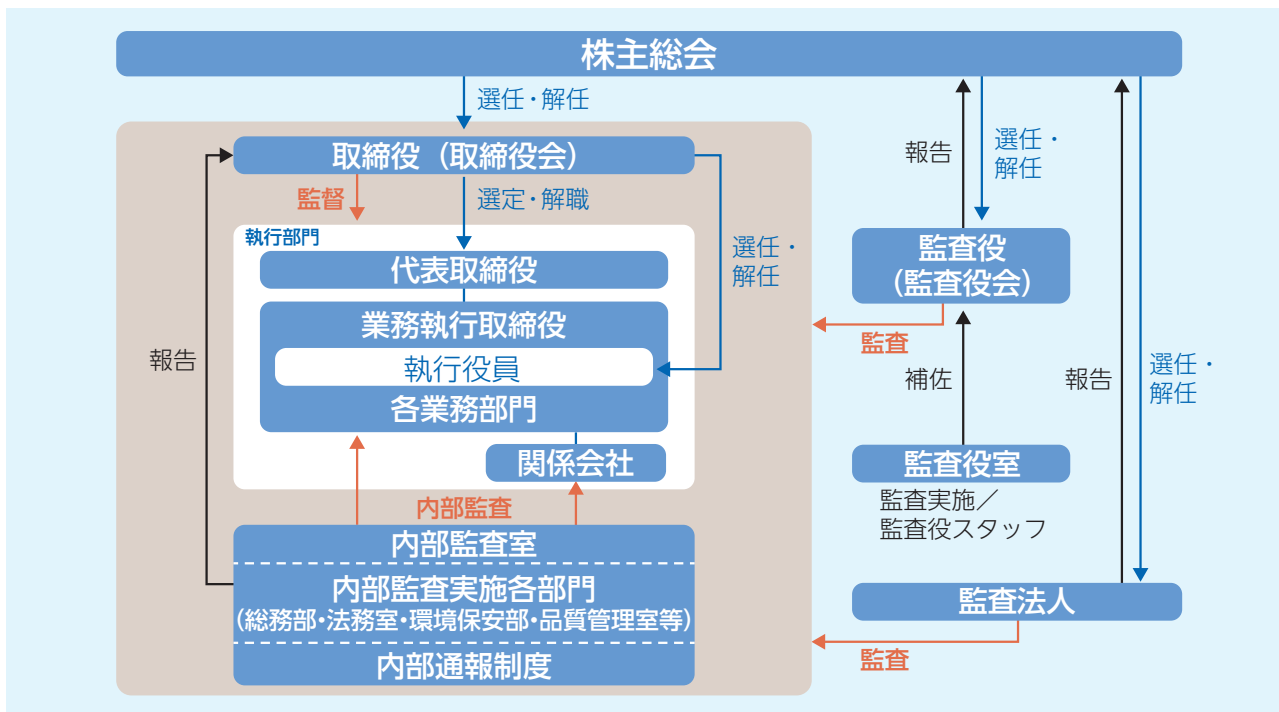
A 「10年先の夢には1年以内に実現化できるものもある」との信念のもと、社外役員の目線と軸足で、その模索と実行意欲を全力で支援したいと考えています。

社外取締役 田中 紘三

A 何事にも誠心誠意で取り組むことを信条とし、社内とは異なった角度からさまざまな検証をおこない、企業価値を高めることに寄与したいと考えています。

社外取締役 橋本 正

コーポレートガバナンス体制図



A 社会または第三者的な視点や、弁護士業を通じた他企業との接点や担当事件から得た経験からの指摘により、少しでも議論が多角的になることに貢献することを心がけています。

社外監査役 多田 敏明

A 専門知識とこれまでの社外役員の経験を生かして、会社の株主のみならず、ステークホルダーのみならずの視点に立って監査業務に専念したいと思います。

社外監査役 笹浪 恒弘

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	66,000千円
当社および子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	101,980千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、主として再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会

に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド、デンカシンガポールプライベートリミテッドおよびデンカアドバンテックプライベートリミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6 会社の体制および方針

当社は、取締役会において、以下の事項を決定しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款および取締役会規定に基づき業務執行に関する重要な意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

業務執行取締役および執行役員は、社長の統括のもと、各担当業務を執行するとともに、所管する担当業務部門における使用人の業務執行を監督する。

監査役は、監査役会の定める監査方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査する。

当社および子会社全役職員の法令遵守に関する行動指針として「デンカグループ倫理規定」を定め、社規社則により具体的な法令・定款への適合を確保する。

反社会的勢力に対しては、「デンカグループ倫理規定」の定めにも則り、毅然と対応し、利益供与をおこなってはならないことを基本方針として、社内体制を整備する。

内部監査については、専任部署として内部監査室を設置し、包括的な内部監査を実施するとともに、専門的、個別的領域については、機能別に所管各部門および各種委員会が規定類遵守の教育ならびに遵守状況の監査をおこない、必要に応じ担当役員に報告をおこなう。

また、内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、内部統制の整備・運用状況の検討・評価をおこない、その結果を担当役員に報告する。

上記各部門による内部監査を補完し、違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会規定、職務基準書等の社内規定に基づき作成し、文書保存規定に基づき保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」を定め対応方針を規定する。

環境、安全衛生、品質管理といった項目については、組織横断的な委員会を組織し包括的に危険の管理をおこない、部門に固有の項目については該当部門の責任において管理をおこなう。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図り、また、業務執行とその監督の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

意思決定機関としての取締役会とは別に、取締役を構成メンバーとする経営委員会を設置し、案件ごとに担当の執行役員等も参加し討議をおこなうことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図る。

予算編成、設備投資等の重要個別案件については、機能別の審議会、委員会等を設置し、専門的かつ効率的な審議をおこなう。

職務基準書において、取締役、執行役員および従業員の基本任務、決裁権限を規定し、職務の執行の効率化を図る。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理は、原則として所管部門が責任をもって総括的管理をおこなうとともに、各関係会社の実情に応じた指導・管理・監督をおこなう。

各関係会社の定常業務については、各社の自主性、独立性を尊重し自律的な活動を前提とするが、法令、社会規範の遵守については「デンカグループ倫理規定」等必要な規則を適用し、教育と監督をおこなう。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会および監査役の職務補佐機関として、監査役室を設置する。

監査役室は、監査役会の事務局となり監査役から直接指揮命令を受ける。

監査役室要員の異動については、監査役と事前協議をおこなう。

⑦ 監査役会または監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役、執行役員および従業員は、部門ごとに監査役会または監査役の指示・求めに従い、定期的または必要に応じ担当業務の報告をおこなう。

内部監査室等の内部監査部門は、監査役による監査と連携し、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力する。

監査役会および監査役の職務執行に支障のないよう、予算、監査役室要員の確保を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

当社は、石灰石資源と自家発電所を基盤としたカーバイドと化学肥料の生産を出発点として1915年に創業し、カーバイド化学により培った電炉技術・高温反応制御技術・有機合成技術などを基に無機化学から有機化学、さらには電子材料や樹脂加工製品まで非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してまいりました。

このような歴史を有する当社事業は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や、多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多いことを特徴としております。また、これらの事業は、地道な研究開発や保安活動、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係などの長年にわたる努力の積み重ねの上に成立しているものであります。換言すれば、多様な技術とそれを複合的に活用できる知識と経験を有する人材が当社の企業価値の源泉であり、脈々と受け継いできた経営資源や信頼関係が企業価値を支える基盤であるということが当社の現状に対する基本認識であります。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収が多用されるようになってきておりますが、当社取締役会もこのような市場原理に基づくダイナミズムの活用が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。また、当社は株式を上場している企業として、多様な価値

観を有する株主の存在を認めており、大量買付けを含む当社の支配権の異動については株主の皆様が最終的な判断を下すべきものであると考えております。しかしながら、現実におこなわれてきた大量買付けの中には、対象となる会社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、これに応じるか否かを判断するために十分な情報と時間が提供されないものなどがあり、すべての大量買付けを無条件に認めることは株主の皆様の付託を受けている経営者として、責任を全うしているとは言いがたいものと考えております。

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していく者である必要があると考えており、下記の項目に該当するような当社株式の大量買付け等に原則として反対することを表明いたします。また、当社株式の大量買付け等が下記の項目に当てはまるか否かを当社または株主が判断するに足る十分な情報と時間を提供しないような場合にも、当社取締役会はそのような大量買付け等に原則として反対の立場をとることといたします。

このような要件に該当する当社株式の大量買付けがおこなわれようとした場合、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が侵害されるのを防止するため、また、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、金融商品取引所等の諸規

則および当社定款の定めが認める範囲内において必要かつ相当な対抗策を講じることを検討してまいります。当社取締役会は、当社株式の大量買付け等について日常的にチェック活動をおこない、株主共同の利益や企業価値を損なうことがないよう、機動的に対応していく所存であります。

記

- ① 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
 - (i) 株券等を買占め、その株式等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - (ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
 - (iii) 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株値の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ② 強圧的二段階買付け(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、

公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。)等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合

- ③ 当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- ④ 当社株主に対して、必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- ⑤ 買付け等の条件(対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- ⑥ 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- ⑦ 買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では2015年に迎える創業100周年に向けての新たな挑戦として、長年にわたり積上げてきた高い技術力により、「資源」から「価値あるモ

ノ」を生み出す企業となることを目標に、DENKA100と名づけた運動を展開しております。

2013年度からは、経済環境の変化を踏まえ、改めて、2017年度での目標達成に向け、「カーバイドチェーンやスチレンチェーンの収益を基礎として、電子材料や機能・加工製品などの高収益製品を成長分野と成長地域で伸ばす」ことを基本方針に、戦略を見直したうえで再スタートを切りました。

具体的には、①海外市場向け製品の現地生産化を進め、国内工場を特殊品・高機能品の生産に特化するなど、生産体制の最適化、②生産プロセス、原材料調達、修繕などのあらゆる項目における、国際競争での生き残りを賭けた徹底的なコストの総点検、③環境、エネルギー、インフラ、健康など、景気に左右されにくく、かつ当社が持つ技術や強みを発揮できる成長分野への経営資源の集中と次世代ニーズに応える新規成長事業の創出、などを通じ、目標の実現を図り、持続的な企業価値の向上に努めております。

また、会社の統治機構改革としては、取締役会の人数削減(2007年)、社外取締役(2名)の導入、取締役の役位の原則廃止による監督と執行の区分の明確化、取締役任期の単年度化(いずれも2008年)など、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、内部監査室の設置(2007年)により監査役、会計監査人と連携した監査の充実を図り、経営の透明性を高めてきております。

□. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針を支配されることを防止するための取組みとして、2008年6月27日開催の第149回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる事前警告型敵対的買収防衛策、以下「本プラン」という。)を導入いたしました。本プランの有効期限は、2011年6月開催の定時株主総会終了の時までとなっておりますが、当社は2011年4月11日開催の当社取締役会において、本プランの有効期限の終了をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

Ⅲ. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記Ⅱ-イに記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として実施するものであり、当社の基本方針実現に資するものであると考えております。そして、これらの取組みは、株主の共同の利益に合致したものであり当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

連結計算書類

連結貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第154期	第155期
資産の部	415,356	431,347
流動資産	158,595	164,747
現金及び預金	10,800	8,427
受取手形及び売掛金	77,111	83,701
商品及び製品	41,565	41,989
仕掛品	3,296	2,554
原材料及び貯蔵品	15,850	18,272
繰延税金資産	2,118	1,906
その他	8,355	8,201
貸倒引当金	(-) 503	(-) 305
固定資産	256,761	266,599
有形固定資産	206,214	211,783
建物	34,022	36,055
構築物	17,418	17,780
機械装置	79,011	80,385
車両運搬具	448	429
工具器具備品	2,605	2,612
土地	63,512	62,796
リース資産	258	338
建設仮勘定	8,936	11,384
無形固定資産	1,243	1,299
ソフトウェア	495	542
特許使用権他	748	757
投資その他の資産	49,303	53,517
投資有価証券	42,665	46,562
長期貸付金	728	821
長期前払費用	2,128	2,402
繰延税金資産	1,072	1,039
その他	2,856	2,752
貸倒引当金	(-) 148	(-) 61
合計	415,356	431,347

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第154期	第155期
負債の部	234,647	241,831
流動負債	170,752	163,645
支払手形及び買掛金	55,226	54,238
短期借入金	40,551	45,501
コマーシャル・ペーパー	14,000	10,000
一年内返済予定の長期借入金	6,534	4,504
一年内償還予定の社債	10,000	5,000
未払金	17,015	16,231
未払法人税等	4,264	3,927
未払消費税等	421	445
未払費用	9,309	7,584
賞与引当金	2,406	2,428
その他	11,023	13,783
固定負債	63,894	78,185
社債	15,000	25,000
長期借入金	28,156	30,663
繰延税金負債	3,068	3,478
土地再評価に係る繰延税金負債	9,609	9,609
退職給付引当金	7,191	—
退職給付に係る負債	—	8,531
その他	869	903
純資産の部	180,709	189,516
株主資本	165,043	170,894
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,284	49,284
利益剰余金	80,693	89,562
自己株式	(-) 1,933	(-) 4,951
その他の包括利益累計額	13,957	16,762
その他有価証券評価差額金	7,516	8,640
土地再評価差額金	9,064	9,065
為替換算調整勘定	(-) 2,623	479
退職給付に係る調整累計額	—	(-) 1,422
少数株主持分	1,707	1,858
合計	415,356	431,347

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第154期	第155期	
売上高	341,645		376,809
売上原価	269,326		299,671
売上総利益	72,319		77,138
販売費及び一般管理費	53,501		55,908
営業利益	18,817		21,230
営業外収益			
受取利息及び配当金	928	1,036	
持分法による投資利益	530	550	
その他	1,955	3,414	3,595
営業外費用			
支払利息	1,183	1,010	
その他	3,223	4,407	4,221
経常利益	17,824		20,604
特別損失			
事業整理損	389	—	
投資有価証券評価損	201	—	
固定資産売却損	—	590	281
税金等調整前当期純利益	17,233		20,322
法人税、住民税及び事業税	5,959	5,776	
法人税等調整額	(-) 132	5,826	858
少数株主損益調整前当期純利益	11,406		13,688
少数株主利益	151		114
当期純利益	11,255		13,573

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	36,998	49,284	80,693	△ 1,933	165,043
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,704		△ 4,704
当期純利益			13,573		13,573
自己株式の取得				△ 3,018	△ 3,018
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金取崩額			△ 1		△ 1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	8,868	△ 3,018	5,850
平成26年3月31日残高	36,998	49,284	89,562	△ 4,951	170,894

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その 他有 価証 券差 額金	土 地再 評価 差額 金	為 替換 算調 整額	退 職給 付に 係る 調整 累計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日残高	7,516	9,064	△ 2,623	—	13,957	1,707	180,709
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△ 4,704
当期純利益					—		13,573
自己株式の取得					—		△ 3,018
自己株式の処分					—		1
土地再評価差額金取崩額					—		△ 1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,123	1	3,103	△ 1,422	2,805	150	2,956
連結会計年度中の変動額合計	1,123	1	3,103	△ 1,422	2,805	150	8,806
平成26年3月31日残高	8,640	9,065	479	△ 1,422	16,762	1,858	189,516

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第154期	第155期
資産の部	347,645	349,646
流動資産	112,887	111,947
現金及び預金	3,710	1,758
受取手形	2,626	2,871
売掛金	51,373	55,185
商品及び製品	29,927	30,779
原材料及び貯蔵品	11,100	12,083
前払費用	798	772
繰延税金資産	1,159	849
短期貸付金	3,314	2,906
その他の流動資産	9,152	4,850
貸倒引当金	(-) 276	(-) 109
固定資産	234,757	237,698
有形固定資産	175,115	176,738
建物	27,065	27,380
構築物	15,252	15,202
機械装置	64,290	61,363
車両運搬具	377	373
工具器具備品	1,700	1,593
土地	60,872	60,026
建設仮勘定	5,555	10,798
無形固定資産	882	869
ソフトウェア	408	447
特許使用権他	474	421
投資その他の資産	58,759	60,091
投資有価証券	24,351	26,348
関係会社株式	30,274	28,911
長期貸付金	664	760
長期前払費用	1,749	2,349
その他の投資等	1,730	1,732
貸倒引当金	(-) 11	(-) 11
合計	347,645	349,646

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第154期	第155期
負債の部	203,388	201,826
流動負債	142,886	128,144
買掛金	41,817	35,070
短期借入金	27,675	27,675
コマーシャル・ペーパー	14,000	10,000
一年以内返済予定の長期借入金	6,025	4,000
一年以内償還予定の社債	10,000	5,000
未払金	15,531	15,604
未払法人税等	1,615	1,433
未払消費税等	-	298
未払費用	7,339	5,916
預り金	17,240	21,537
賞与引当金	1,317	1,337
その他の流動負債	323	269
固定負債	60,502	73,681
社債	15,000	25,000
長期借入金	27,000	30,000
繰延税金負債	3,066	4,137
土地再評価に係る繰延税金負債	9,609	9,609
退職給付引当金	5,692	4,799
長期未払金	13	13
資産除去債務	121	122
純資産の部	144,256	147,820
株主資本	128,345	130,893
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,284	49,284
資本準備金	49,284	49,284
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	43,986	49,552
その他利益剰余金	43,986	49,552
固定資産圧縮積立金	3,669	3,651
繰越利益剰余金	40,317	45,900
自己株式	(-) 1,924	(-) 4,942
評価・換算差額等	15,911	16,926
その他有価証券評価差額金	6,846	7,861
土地再評価差額金	9,064	9,065
合計	347,645	349,646

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

招集通知

P.3

株主総会参考書類

P.5

事業報告

P.15

連結計算書類

計算書類

監査報告書

P.49

ご参考

P.53

46

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第154期	第155期	
売上高	224,359		241,150
売上原価	178,379		190,024
売上総利益	45,979		51,126
販売費及び一般管理費	37,228		38,768
営業利益	8,751		12,357
営業外収益			
受取利息及び配当金	2,689		3,018
その他	2,026	4,715	2,278
営業外費用			
支払利息	1,043		843
その他	2,768	3,811	2,768
経常利益	9,654		14,042
特別損失			
事業整理損	389		—
投資有価証券評価損	70		—
固定資産売却損	—	460	281
税引前当期純利益	9,194		13,761
法人税、住民税及び事業税	2,304		2,638
法人税等調整額	54	2,358	852
当期純利益	6,836		10,270

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成25年4月1日残高	36,998	49,284	0	49,284	3,669	40,317	43,986	△ 1,924	128,345
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△ 17	17	—		—
剰余金の配当				—		△ 4,704	△ 4,704		△ 4,704
当期純利益				—		10,270	10,270		10,270
自己株式の取得				—			—	△ 3,018	△ 3,018
自己株式の処分			0	0				0	1
土地再評価差額金取崩額				—		△ 1	△ 1		△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	△ 17	5,583	5,565	△ 3,018	2,548
平成26年3月31日残高	36,998	49,284	0	49,284	3,651	45,900	49,552	△ 4,942	130,893

(単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日残高		6,846	9,064	15,911
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
土地再評価差額金取崩額				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,014		1	1,015
事業年度中の変動額合計	1,014		1	1,015
平成26年3月31日残高	7,861	9,065	16,926	147,820

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

電気化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井俊次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部直哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電気化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

電気化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電気化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

電気化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	大石秀夫	Ⓢ
常勤監査役	広江治郎	Ⓢ
監査役	多田敏明	Ⓢ
監査役	笹浪恒弘	Ⓢ

(注) 監査役多田敏明、監査役笹浪恒弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主確定基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ公 告いたします。	特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。 ただし、事故その他やむを得ない事 由により電子公告をおこなうことが できないときは、日本経済新聞に掲 載します。	上場証券取引所	東京証券取引所
	公告掲載URL (http://www.denka.co.jp/)	証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際、送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告をおこなう際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただきます。

自己株式取得および消却決定のお知らせ

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主価値の向上を図る目的で、平成26年5月9日開催の取締役会において、8,000,000株（自己株式を除く発行済株式総数の1.72%）を上限とする自己株式を新たに取得することおよび5月14日付で自己株式15,929,716株（消却前発行済株式総数の3.31%）の消却をおこなうことを決議いたしました。

『復興特別所得税』についてのご案内

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）」の施行に伴い、所得税全体を対象として、**2013年1月から2037年12月までの25年間、基準所得税額に対し2.1%の『復興特別所得税』が追加課税されることになりましたので、ご案内申しあげます。**

なお、上場株式等の配当等に関する具体的な税率は、下表をご参照願います。

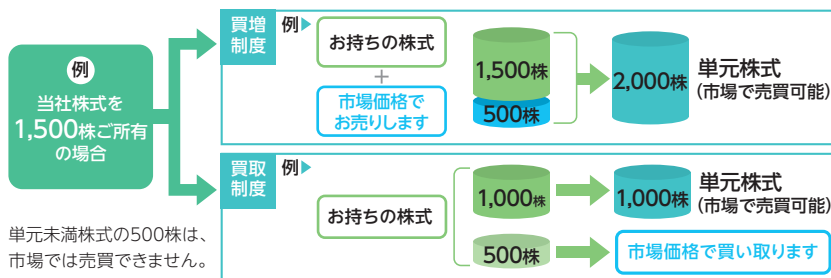
		2013年	2014年～ 2037年	2038年
上場株式等の 配当等に係る 税金と税率	所得税	7%	15%*	15%
	復興特別所得税	0.147%	0.315%	—
	住民税	3%	5%*	5%
合計		10.147%	20.315%	20%

※証券税制における軽減税率の適用終了による税率の変更です。

- 上記税率は源泉徴収が行なわれる場合の税率です。なお、内国法人の場合は住民税が徴収されません。
- 発行済株式の総数等の3%以上に相当する数または金額の株式等を有する個人の大口株主様につきましては、別の税率となりますので、ご注意ください。
- 詳細につきましては、所轄の税務署等にお問い合わせください。

単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主様が、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（1,000株の倍数）となる数の単元未満株式を買い増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主様が、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。



お手続き方法

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様

株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

☎ 0120-782-031

証券会社等で単元未満株式をご所有の株主様

お取引のある証券会社等にお申し出ください。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

